

緊急提言

税政連の会費収納率の低下が 税理士・税理士会に及ぼす影響について

近畿税理士政治連盟副会長 後安宏彦

ぜひ、お読みください

●はじめに…会費収納率の低下のもたらすもの

近畿税政連の会費収納率が初めて40%を割り込んだ。このことは、当連盟の運営に極めて大きな影響を及ぼすことになるとともに、税理士・税理士会にとっても大きな損失となる。もちろん70%を超える会費収納率の支部も存在するし、一方30%を切る支部もあるが、当連盟としてこのような状況になっている。これは、われわれにどんな影響を及ぼすことになるのであろうか。



後安宏彦 副会長

●税とは政治である

まず「税とは政治である」ということを理解していただきたい。「21世紀の資本」の著者であるトマ・ピケティ教授は「課税は技術的な問題ではなく、何よりも政治哲学的な問題であり、あらゆる政治課題の中で最も重要なもの」と述べている。また多くの国会議員は「税は、誰から徴収し、政策誘導によりどのように使うかを定めることが政治の役割である」と税についての考え方を述べている。つまり、時代に適合した哲学をもってその時代に適合した税制を作り上げる。その調整役を、国会議員が担っているといえる。これが税とは政治であるという意味である。

●税理士会の建議

税理士会は税制改正に関する建議を毎年提言している。この建議は、公平かつ合理的な税制の確立と申告納税制度の維持発展に寄与することを希求して、5つの基本的視点「公正な税負担」「理解と納得のできる税制」「必要最小限の事務負担」「時代に適合する税制」「透明な税務行政」に基づいて作成されている。書生論とは違い、中小企業や一般納税者の実情を知る税務に関する専門家の立場から作成されている点に、大きな特徴と重要性がある。

●建議の実現に向けて

従って、中小企業や一般納税者のためにも、その建議を法律として実現することが極めて重要なことであり、われわれの社会的使命であると同時に責任でもある。法律として実現するためには、国会での承認が必要であり最終的には国会議員が決定する。つまり政治の場で決まるのである。税理士会自体が、この建議の実現に向けて政治活動を行うことが出来ればよいのであるが、強制加入する公益団体であるので政治活動は制限されている。このため、別組織の税政連が税理士会にかわり政治活動をしている。よって、税理士会の要望を実現するために税政連が存在するのである。この建議の実現に向けて政治活動を行うことが最大の目的である。

●税政連の政治活動とは

ここでいう政治活動とは、個人に思想信条を実現するために行うのではなく、税理士会の要望

実現のために行うものであるということである。A党が好き、B党が好きという次元ではなく、要望が実現するために考えられる最善の方法で、政党あるいは国会議員と交流していくのである。与党であれ野党であれ、国会(委員会)の審議の中ではそれぞれ役割がある。与党に要望するとともに、野党の国会議員に法案の審議を税理士会の建議に合致するように委員会等で質問等をお願いすることも重要な活動である。今では、いつ誰に政治活動をすれば効率的に行えるかというノウハウがあり、適切な時期に、税制審議に影響力のある国会議員等に陳情を行うことができるようになっている。

●税政連の国会議員への支援

しかしながら、国会議員に突発的に陳情するだけでは、それを真剣に理解し法案の成立に力を貸してもらえないとは限らない。税政連の陳情を受け入れ実現に向けて国会議員に活動してもらうためには、単なる国会議員との人間関係の構築をすることだけではなく、その国会議員を支援することが必要となる。我々は、税理士による国会議員等の後援会を全国各地で設立し、日頃から国会議員と密接な関係を構築するとともに、選挙の際には全力で当選を目指して選挙運動を行うのである。この活動によって、我々の意見を真剣に聞いてもらえるのである。与党・野党を問わず、税制審議で影響力のある国会議員に対して必ず後援会を作るようにしている。

●会費収納率の低下は税理士会の社会的使命を低下させる

税政連活動には、資金がどうしても必要となる。支部連交付金、後援会運営費の助成金、選挙対策費、日税政の負担金などに使われているが、特に近年では衆議院議員選挙は任期満了前に解散するため、その都度選挙対策費用が必要となる。近畿税政連規約40条に「本連盟の経費は会費、寄附金及びその他の収入をもって支弁する」と規定され、収入は会員からの会費で賄われている。収納率の低下は、会員が増加しているにもかかわらず前年の会費収入を下回ってしまう。この状況は税政連活動に支障をきたし、ひいては税理士会の建議の実現が困難になり、税理士会の社会公共的な使命を低下させる懸念がある。

●おわりに…税理士の地位の向上と税理士会の社会公共的使命を維持し続けるために

税理士法第1条において「税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする」という、崇高な使命が税理士と税理士会には課されている。中小企業者、一般納税者などの声を代弁していくことが課された社会的責務である。何より、われわれ自身の職業としての地位を高めていくことにも通じるものである。税政連活動の必要性を理解していただき、会費の支払いをお願いしたい。



税政連の会費収納率の低下が税理士・税理士会に及ぼす影響について…………… 1

設立50周年 協力募金のお願い…………… 3

焦点…………… 4

後援会ニュース…………… 4

支部連ニュース…………… 6

第5回川柳・書道コンテストのご案内…………… 13

かんさいすずめ…………… 15

銀河系…………… 15

設立50周年 協力募金のお願い

謹啓 時下、会員先生方におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より近畿税理士政治連盟の活動に格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、近畿税理士政治連盟は設立50周年を迎えることとなりました。

これもひとえに会員先生方、また多くの諸先輩先生方のご尽力によるものと心より深く感謝申し上げます。

さて、近畿税理士政治連盟では、更なる税理士法改正をはじめ毎年の税制改正等、税理士会の要望実現のため、近畿税理士会とともに、益々強力な活動を行って参ります。

そこで、50周年のこの機に財政基盤を強化するため、会員先生方の心温まるご寄附を募らせていただきたく存じます。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

※政治資金規正法の規制により、税理士法人などの「法人」および外国籍の会員の方は対象外とさせていただきます。法人にお勤めの方がお振込みされる場合は、個人名をご記入下さいますようお願い申し上げます。

※振込方法など詳細につきましては、同封の別紙「設立50周年 協力募金のお願い」をご覧ください。

ご協力に感謝いたします

10月15日までに、以下58人の会員先生方にご協力いただきました。厚く御礼申し上げます。

植木 心一(東支部)
杉田 宗久(西支部)
小林 邦雄(阿倍野支部)
山村 行仁(東淀川支部)
天野香鶴子(旭支部)
上村 京勲(旭支部)
松井 光浩(旭支部)
宮下 公司(旭支部)
和田 浩孝(豊能支部)
石谷 秀志(泉大津支部)
奥村 和義(上京支部)
坂部 浩(中京支部)
植田 順(伏見支部)
坂井 昭彦(神戸支部)
岡田 彰徳(伊丹支部)
里田 好(吉野支部)
後安 宏彦(和歌山支部)
井谷 福市(湯浅支部)
金子 紀行(大津支部)
奥村 達之(近江八幡支部)

加藤 正親(東支部)
秦 雅彦(港支部)
田 達満(住吉支部)
赤松由里子(旭支部)
五十嵐良子(旭支部)
大久保一成(旭支部)
三瓶 智美(旭支部)
山田 忠良(旭支部)
藤本 幸三(東大阪支部)
高岩 弘至(泉大津支部)
室谷 澄男(上京支部)
福島 重典(中京支部)
高瀬 哲也(宇治支部)
岩泉 周治(尼崎支部)
折山 正(姫路支部)
石倉 督斗(和歌山支部)
湯川 直樹(和歌山支部)
成田 誠治(湯浅支部)
久保 直己(大津支部)

近藤 雅人(東支部)
中尾 隆彦(天王寺支部)
平野 隆照(東淀川支部)
旭 輝明(旭支部)
上田 初幸(旭支部)
上保 博(旭支部)
見浪 一敏(旭支部)
林 武(枚方支部)
八文字正裕(堺支部)
真鍋 光廣(泉佐野支部)
香川 恭子(中京支部)
藤田 高広(右京支部)
山田 忠雄(舞鶴支部)
伊田 憲司(伊丹支部)
酒本 浩佳(龍野支部)
木村 雅彦(和歌山支部)
山本 孝宏(粉河支部)
片山 孝之(御坊支部)
畠山 讓治(大津支部)



10月20日、衆・参議員会館において、与野党の税制関連議員に対し平成29年度税制改正に関する一斉陳情を行った。

税制改正に関する建議書は毎年、税理士法に規定されている建議権に基づいて税理士会各単位会から日税連へ意見具申し、日税連の調研部で取りまとめられ、6月ごろ、日税連において機関決定される。日税政では、建議書を基に要望項目を検討し、日税連との連名による税制改正に関する要望と重点要望を作成し、7月には日税政として機関決定する。その後、建議書は財務省・国税局・総務省・中小企業庁等へ提出するとともに、9月に、要望実現のため、単位税政連

一 斉 陳 情

における定期大会、また、日税政の定期大会に出席した国会議員に手渡して、陳情を行うと共に後援会等を通じ推薦国会議員等に手交している。そして、10月には、近税政と日税政が協調し、1日で、述べ300人以上の国会議員に対して陳情を実施する。その後も、要望実現のために12月の税制改正大綱公表ぎりぎりまで、後援会等を通じて積極的なロビー活動を行う。

よって、他の団体に比べて数多くの法案が成立している。これは税政連事業の根幹である後援会を中心とした政治活動による成果である。この成果こそが、クライアントである中小零細企業の経営者の方から高い評価を得ており、また、税理士の地位向上に貢献している。(副幹事長 旭輝明)

後援会ニュース

うえの賢一郎後援会 国政報告会

税理士によるうえの賢一郎後援会国政報告会が、8月19日、滋賀県長浜市の浜湖月にて開催された。

来賓として、近税政から久保直己会長、鈴木勝博滋賀県支部連合会会長が出席した。

はじめに、本城善男会長があいさつに立ち「うえの議員には、これからも地域に根付いた活動



うえの賢一郎 衆議院議員

を期待したい」と述べた。続いて、久保近税政会長よりの祝辞で「今後とも税理士制度の益々の発展に向けてご尽力をいただき、我々としてこれからも全力をもって支援していきたい」とのあいさつがあった。

引き続き懇親会へと移り、うえの議員は、各テーブルを廻り、各会員との懇親を深めるとともに、日頃の国会における活動や国会運営の動勢、経済産業部会における活動を報告した。さらに配付した資料を示し、今後の国家財政の行方について、予算と税収、社会保障や国債費との比較の説明などを行うとともに、平成28年度予算の趣旨の説明と今年度の活動についての抱負を述べた。さらに、本城善男会長がうえの議員に「税制改正に関する建議書」を手渡し、うえの議員は「今後とも税理士の皆さまと力を合わせて国政に取り組んでまいります」と力強く述べた。

(中京支部 高山恵一郎)

高市早苗後援会

日時 平成28年 8月27日

場所 天理観光農園

来賓 高市 早苗 総務大臣 (奈良2区)

田 達満 近税政幹事長

山本 眞市 近税政奈良県支部連会長

岩田 守生 近税会奈良支部長



税理士による高市早苗後援会の定期大会が開催され、武野勝文会長を議長に選出し、全ての議案が可決承認された。

●田 達満 近税政幹事長 あいさつ

高市早苗後援会は活発な活動により、高市大臣を支えて頂いている。消費税の軽減税率については税制改正に盛り込まれたが増税そのものが延期された。税政連は今後とも活動を一層強力に行なっていくので、会員諸氏のご協力をお願いする。

●山本眞市 奈良県支部連会長 あいさつ

7月の参議院議員選挙での協力に対し感謝する。税政連は税理士の為の団体であるとの認識を持ち、会費収納にも一層のご協力をお願いする。

●高市早苗 総務大臣 国政報告

先般の障害者施設での殺傷事件に心を痛めている。施設や病院内での電波監理問題の取り組み、北朝鮮の挑発行為にも対応し、税制も含め、国民の身近な問題についてももしっかり取り組みたい。

(奈良支部 景山良一)

大塚高司後援会

税理士による大塚高司後援会定期大会が9月2日、大阪府豊中市のホテルアイボリーにおいて開催された。

来賓として、大塚高司衆議院議員、坂口明久近税政副幹事長、金子薫大阪府第三支部連合會会長、大西尚史近税会豊能支部長、田中啓允税理士による原田憲治後援會會長ら出席した。



司会の与北奈須夫幹事より来賓紹介があった後、森田茂稔後援會會長より、今後の税政連活動及び間もなく後援會が発足10年となるので、さらに盛り上げていくための協力依頼などがあった。その後、坂口副幹事長、金子會長よりそれぞれあいさつがあった。続いて總會の議長として高原誠一郎會員が選出され、直ちに議案審議に入り、執行部より第1号議案から第5号議案についての説明があり、各議案慎重に審議され、原案どおり満場一致で可決承認された。

總會の後、大塚議員より「アベノミクスのさらなる加速や東京オリンピック・パラリンピック成功のためのインフラ整備など、野党とも意見交換をしっかり行い、予算に関しても理解を得ながら頑張っていく」と力強いあいさつがあった。

次に森田會長より要望書を大塚議員に手渡し、要望の陳情が行われた。大塚議員から、「皆様の要望に応えるべく、これからも頑張っていきたい」との言葉があった。その後開催された懇親會では、會員と大塚議員が親しく懇談を行い、盛會のうちに閉會した。(豊能支部 田中順也)

西田昌司後援会

税理士による西田昌司後援会第10回定期総会が9月17日ANAクラウンプラザホテル京都において開催された。来賓として、西田昌司参議院議員、近税政より久保直己会長、田達満幹事長、近税政京都府支部連より室谷澄男会長、坂部浩幹事長が出席した。

開会にあたり中江嘉和後援会会長より「西田議員は我々税理士にとって一番近い議員であ



る。消費税複数税率の廃止、中小企業に配慮した税制の構築に向けてご尽力いただきたい」とあいさつした。定期総会終了後、久保近税政会長より先の近税政設立50周年記念定期大会へのお礼と支援のお願い、地域のまとめ役としての西田議員の活躍を期待する旨のあいさつがあった。

中江会長から西田議員に要望書が手渡された。続いて国政報告が行われ「先の参議院議員選挙の結果を受け、誤りのない経済対策、安全保障をやっていく。消費税については、延長された2年半の間に軽減税率、インボイスを仕切り直す必要がある。所得税改正については、家族制度の根本論から時間をかけてやっていく。税理士の皆様には正論をもって強く要望を出していただきたい」とあいさつがあった。

国政報告の後、駆けつけた安藤裕衆議院議員があいさつをし、その後の懇談会では、会員と西田議員が親しく意見交換をし、万歳三唱をもって閉会した。(右京支部 吉田和之)

支部連ニュース

大阪府第1支部連

大阪府第1支部連合会第21回定期大会・国政報告会が8月26日に大成閣にて開催された。

来賓として、尾立源幸前参議院議員、杉久武参議院議員、大西宏幸衆議院議員、佐藤茂樹衆議院議員、左藤章衆議院議員、松川るい参議院議員秘書、河田秀雄近税政副会長が出席した。

市口恭司幹事長が司会を務め、今井基剛支部



連会長から「天王寺支部に執行部が移り行われた選挙にお力添えを頂いた。会費の納入率の向上にご支援を頂きたい」とあいさつがあった。

続いて、若林日出紀会員が議長に選出され、上程された全議案は可決承認された。

次に河田近税政副会長が、第50回定期大会記念式典に全会員を案内していると述べ、久保直己近税政会長の祝辞を代読した。

国政報告会に移り、尾立前議員は在任中、財政・税制の問題に使命感をもって仕事をした。杉議員は財務大臣政務官を拝命し、年末に向けて税制改正等に全力で取り組む。大西議員は過去の政策等を精査して、取捨選択していく。佐藤茂樹議員は成長分配の好循環をいかにして成し遂げるか。左藤章議員は大阪再生にインバウンド消費をいかに活用するか、と報告した。

その後、懇親会が開催され、盛会のうちに終了した。(住吉支部 仕田原恒雄)

大阪府第2支部連

大阪府第2支部連合会定期大会が、9月2日にホテル阪急インターナショナルで開催された。来賓として、河田秀雄近税政副会長が出席した。



横田治幹事長が司会となり開会が宣言された。来賓が紹介された後、神吉康史会長があいさつを述べた。

続いて議案の審議に入り、第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案について、慎重に審議された結果、原案通り満場一致で可決承認された。

その後来賓の河田近税政副会長の祝辞に移り、税政連活動に対する協力への感謝の念と今後の活動についてのさらなる支援のお願いがなされた。最後に横田幹事長より閉会宣言がなされ、大会は無事終了した。

引き続き国政報告会が開催され、尾立源幸前参議院議員、吉田おさむ元衆議院議員、北川知克衆議院議員、中山泰秀衆議院議員、平野博文衆議院議員、國重徹衆議院議員より国政報告がなされ、最後に仲田むつみ副会長から、参加国会議員に対する謝辞と税制改正に対する陳情をもって、報告会を終了した。

その後、会場を移し懇親会が開催され、今崎民治副会長が開会あいさつをし、横田幹事長が司会を務めた。協阪説男後援会会長の乾杯の基、多数の会員の参加により終始和やかな雰囲気の中、盛会の内に閉会した。

(城東支部 村川儀晃)

大阪府第3支部連

日時 平成28年8月29日
 場所 吹田市文化会館メイスアター
 来賓 渡嘉敷奈緒美 衆議院議員
 松浪 健太 衆議院議員
 原田 憲治 衆議院議員(秘書)
 大塚 高司 衆議院議員(代理)
 尾立 源幸 前参議院議員
 井戸本 泰次 近税政副会長



金子薫 支部連会長

司会による来賓紹介の後、金子薫支部連会長より、選挙についてのお礼があり「我々の業界はこれまでは委託事業が中心であったが自主事業の方向になろうとしている。無償独占を維持するためにも責任を持って臨まねばならない社会性の高い職業である」とあいさつがあった。

続いて総会の議長として上西通氏代議員が選出され、直ちに議案審議に入り、第1号議案から第4号議案について説明があり、慎重に審議され、原案どおり満場一致で可決承認された。

総会の後、来賓である渡嘉敷議員より診療報酬の改定や今後の消費税についての取り組みについて述べ、松浪議員より単一税率を推し続けていく旨を述べた。

井戸本副会長からは先の参議院選の協力の御礼と近税政定期大会についてなどとそれぞれ本定期大会へのお祝いの言葉を述べた。

その後開催された懇親会では、終始和やかな雰囲気の中、盛会のうちに閉会した。

(豊能支部 田中順也)

大阪府第 4 支部連

大阪府第 4 支部連合会の第33回定期大会が、9月6日にホテルアウィーナ大阪において開催された。来賓として、脇阪説男近税政副会長が出席した。



石津良行 支部連会長

竹綱敏真副会長の開会宣言があり、石津良行支部連会長より「税制改正の論議が始まる時期となりました。税政連からは、特に4点の最重要項目を要望しており、そのうち中小法人税制について、外形標準課税は中小法人に適用すべきではない。繰越欠損金の控除限度額の縮減は中小法人に適用すべきでない。消費税制については、単一税率制度の維持の主張とインボイス方式の見直し、取引相場の無い株式等の評価の適正化については早急に見直すべきである。各業界からも要望は出てきており、例えば生命保険業界からは相続税の生命保険金や、年末調整の生命保険料控除の見直しを要望している」とあいさつがあった。

続いて、濱田明久支部連副会長が議長に選出され、第1号議案から第4号議案までの全ての議案が可決承認された。

その後、脇阪近税政副会長から第4支部連の税政連の会費納付率が高い事のお礼のあいさつと、久保近税政会長のメッセージの代読があった。

引き続き懇親会が開催され、終始和やかな雰囲気の中で歓談を行い、盛会のうちに散会となった。
(東大阪支部 中口哲久)

大阪府第 5 支部連

日時 平成28年 9月 2日
場所 ホテルレイクアルスターアルザ泉大津
来賓 井戸本恭次 近税政副会長
北側 一雄 衆議院議員
谷川 とむ 衆議院議員
尾立 源幸 前参議院議員
長安 豊 元衆議院議員
杉本 太平 大阪府議会議員
松浪 武久 大阪府議会議員



吉田英明幹事長の司会による開会宣言で定期大会が始まり、北野信成支部連会長より先の参議院選挙での動員のお礼と近税政へのご理解をお願いしますとのあいさつがあった。

幸野陸紀会員が議長に選任され、全ての議案が原案通り可決承認された。

井戸本近税政副会長より、選挙でのお礼と会費納入のお願い、そして設立50周年行事への参加のお願いと税政連がなぜ必要なのか、その成立の経過と税理士法改正におけるその成果についての報告があった。

祝電披露の後、井上宗保副会長の閉会のあいさつにより定期大会は無事終了した。

その後、高岩弘至副会長の司会により懇親会が開始された。北野会長のあいさつの後、6人の来賓よりあいさつを頂いた。そして寺井秀次副会長による乾杯の発声で始まり、一同が和やかな雰囲気の中に意見交換がなされ、和中信隆副会長による中締めで終了となった。

(堺支部 東俊夫)

京都府支部連

京都府支部連合会の第34回定期大会が8月26日に、ホテルグランヴィア京都において開催された。近税政本部より久保直己会長、原綱宗総務会長、田達満幹事長が出席した。

また京都府支部連が推薦、後援する国会議員、首長の方々が来賓として出席した。



室谷澄男 支部連会長



福山哲郎 参議院議員



山田啓二 京都府知事



門川大作 京都市長



安藤 裕 衆議院議員



西田昌司 参議院議員

大会冒頭で、室谷澄男会長が「今年は既に、市長選挙、衆議院第三区補欠選挙、参議院選挙が実施され、我々が推薦した方々が全員当選することができた。後援会の皆様方には、電話当番等で多大なるお手伝いや応援を頂いたことに感謝を申し上げます。また、今回の参議院選挙からは、投票年齢が18歳となったので、今後は、若い方々にもっと政治に関心をもって頂き、若い世代の議員さんが増えることを期待したいと思っております」とあいさつした。

(上京支部 矢田善久)

兵庫県第1支部連

9月2日午後6時より、神戸市中央区にあるホテルモントレ神戸において、兵庫県第1支部連合会第35回定期大会が開催された。

来賓として赤羽一嘉衆議院議員、関芳弘衆議院議員、伊藤孝江参議院議員、徳富勲近税政副会長、橋本恭典神戸税理士協同組合理事長が出席した。



寺崎明幹事長による司会のもと、佐野賢一支部連副会長による開会宣言がなされ、寺内設昭支部連会長より、日頃の税政連活動の取り組みに感謝する旨のあいさつがあった。

そして議長に光永きみ子会員が選出され、議事に入った。第1号議案から第4号議案まで、全て原案通り、可決承認された。

続いて徳富近税政副会長より、活発な税政連活動を行い会費収納率向上へ繋げて頂きたい、橋本神戸税協理事長より、税理士会・税政連・協同組合共に協力して活動を行いたい、とのあいさつがあった。

続いて出席議員からは日頃の支援に対する感謝の意とともに、赤羽議員から「税理士の声を聞いて国政へ繋げたい」と、関議員から「環境副大臣として頑張りたい」と、伊藤議員から「税理士である視点を生かし頑張りたい」とのあいさつがあった。

最後に、蟬川寛嗣芦屋支部長により閉会の言葉が述べられ、定期大会は終了した。

引き続き懇親会が開催され、盛会のうちに閉会した。
(芦屋支部 吉田智代)

兵庫県第2支部連

兵庫県第2支部連合会の定期大会が、8月26日、グリーンヒル明石にて開催された。

来賓として徳富勲近税政副会長が出席した。



定期大会は、上村正和会員の司会で始まり、はじめに北村光子支部連会長による開会のことばと会長あいさつがあった。

その後、二杉智幸会員が議長に選出され、直ちに議案審議に入り、第1号議案から第4号議案まで、慎重な審議ののち、原案通り可決承認された。

来賓あいさつとして徳富副会長から先の選挙で支援した候補者がすべて当選したことや、今後の見通しについて説明があり、その後、小川幸夫会員の閉会のことばで定期総会は閉会した。

続いて、役員会が開催され、坂田哲也会員の開会のあいさつの後、北村支部連会長から「税理士による後援会は認定を受けて初めて支援後援会になる。支援後援会になれば『税理士による国会議員等後援会の支援に関する規程』に従わなければならない」と説明があった。

閉会に際し、藤田晃三会員から「若い方の政治離れが課題となっている。会費納入率を向上させるために税政連の重要性を広めていきたい」とあいさつがあった。

最後に、会費納入率が向上した加古川支部、西脇支部および社支部に対して金一封の贈呈が行われた。

引き続き懇親会が開催され、盛会のうちに閉会した。
(明石支部 川淵佳子)

兵庫県第3支部連

日時 平成28年8月29日

場所 都ホテルニューアルカイク

来賓 鴻池 祥肇 参議院議員

徳富 勲 近税政副会長



兵庫県第3支部連合会の定期大会が開催された。佐茂省治会員の司会により、岡田彰徳支部連副会長の開会のことばの後、山陰雅史支部連会長は「税政連活動のご理解とご協力に対してお礼を申し上げます」とあいさつした。

次に西浦文彦会員が議長となり、長谷川雅行支部連幹事長の議案説明、島佐一郎会計監事の報告後、全議案は可決承認された。最後に近田勝介支部連副幹事長の閉会のことばで終了した。

●徳富勲 近税政副会長 あいさつ

第24回参議院議員通常選挙では、皆様方のご協力にお礼を申し上げます。また税政連は税理士会の要望の実現に向けて活動をしているため、会費収納についてご理解をお願いしたい。

●鴻池祥肇 参議院議員 国政報告会

税制改正や憲法改正などの議論があります。大切なことは、我が国の長い歴史の中で、国が培ってきた文化や伝統を守り伝え、守りに値する国家を作っていくことにあります。

(「平成29年度税制改正に関する要望」手交)

★懇親会

西村近司会員の司会で開宴され、大海敏彦会員により乾杯のあいさつがあり、終始和やかな内に、木尾次義支部連副幹事長の閉宴のことばでお開きとなった。(西宮支部 森本幸子)

兵庫県第4支部連

日時 平成28年9月5日
 場所 姫路商工会議所
 来賓 徳富 勲 近税政副会長
 澤田 千博 近税会副会長
 後藤加代子 第4支部連会長



第35回兵庫県第4支部連の定期大会が、山下哲会員の司会により開会し、藤野壮平会員が議長に選出され、第1号議案から第4号議案までの全議案が可決承認された。

●徳富勲 近税政副会長 あいさつ

他の支部連では、議員を招いて大会を行っている。その方が全体的に、より盛り上がるし、活発な意見がでてくると思う。

現在、政治に強い団体は、医師会と税理士会であるが、その活動原資である会費の収納率が、全体で40%を割っている現状であり、何とか収納率アップに皆様の知恵をお借りしたい。

●澤田千博 近税会副会長 あいさつ

税政連の活動について政治の好き嫌いではなく、税理士会の地位向上とそのクライアントの繁栄を願って活動を考えてもらったら、非常にありがたいと思う。

●後藤加代子 支部連会長 あいさつ

税理士会は政治活動ができない。従って、税政連の活動によって行動するしかない。この税政連の会員は、税理士会の全会員であり、その税政連は会費によって活動ができる。そしてその活動により、会員やクライアントの要望を実現することができる。(姫路支部 上野政則)

奈良県支部連

日 時 平成28年8月20日
 場 所 春日ホテル(奈良市)
 来 賓 田野瀬太道 衆議院議員
 佐藤 啓 参議院議員
 辻井 賢博 近税政副会長
 岩田 守生 近税会奈良県支部連会長



奈良県支部連合会の定期大会が開催された。

●山本眞市 奈良県支部連会長

平素の税政連活動に感謝する。参議院議員選挙ではご協力いただきありがたく思う。税理士のための税政連を支えていただきたい。これからもよろしくお願ひしたい。

●田野瀬太道 衆議院議員

文部科学大臣政務官、内閣府大臣政務官、復興大臣政務官に任命された。

教育・科学技術に力を入れる。IT産業革命のロボットが仕事をする時代が来る。これからも国民のために頑張る。

●佐藤啓 参議院議員

7月の通常選挙で推薦いただき、新たに国会に行くことになった。経済に強い政治家を目指す。国家財政、地方財政は国家の基本である。これからしっかりと勉強していくので一層のご指導をお願いしたい。

●辻井賢博 近税政副会長

近税政の活動を支えている会費収納にご協力いただきたい。

(奈良支部 黒田有紀)

和歌山県支部連

日時 平成28年9月3日
 場所 ルミエール華月殿（和歌山市）
 来賓 岸本 周平 衆議院議員
 石田 真敏 衆議院議員
 世耕 弘成 参議院議員代理
 二階 俊博 衆議院議員代理
 鶴保 庸介 参議院議員代理
 門 博文 衆議院議員
 後安 宏彦 近税政副会長

定期大会は、下津正也会員の司会により開会し、開会に先立ち、森村透支部連会長より、県下の会費収納率の報告とあいさつがあった。



定期大会では、山本孝宏支部連副会長が議長に就任し、全議案可決承認された。後安近税政副会長より、久保直己近税政会長からの祝辞代読と会員が日税政定期大会に出席し、国会議員に税制改正要望をするよう働きかけがあった。沢山の祝電披露の後、建議書を国会議員に手交した。川口昌紀支部連副会長のあいさつで、定期大会は閉会した。懇親会が開催されるまでのわずかな時間であったが、岸本議員より国政報告があり、9月15日に投開票される民進党代表選についての最新情報と力強い意気込みを披露していただいた。

定期大会終了後、同じくルミエール華月殿において、速水慎一郎会員による乾杯の発声で懇親会ははじまり、国会議員はじめ会員との楽しい時間はあっという間に過ぎた。

(和歌山支部 小西里枝)

滋賀県支部連

滋賀県支部連の第35回定期総会が、9月16日、ホテルポストプラザ草津にて開催された。

来賓として、川端達夫衆議院議員、近税政より久保直己会長が出席した。



鈴木勝博 支部連会長

鷹羽稔郎副幹事長の司会のもと、畠山讓治副会長が開会宣言を行った。そして鈴木勝博会長のあいさつの後、藤川次義会員が議長に選出され、直ちに議事に入った。

平成27年度運動経過と収支決算、平成28年度運動方針と収支予算、役員改選の議案が上程された。各議案について、織戸英信幹事長から詳細な説明並びに提案があり、満場一致をもってすべて原案並びに提案通り可決承認された。

その後、久保近税政会長のあいさつに続き、川端議員より祝辞のなかで「税制を変えることは社会を変えること、現場の生の声を我々に届けて頂き、よりよい社会の為に頑張ってください」とあいさつがあった。続いて滋賀県下の税理士による後援会より日頃の支援に対して感謝が述べられた。最後に堀井孝一郎副会長が閉会宣言し定期総会が終了した。

その後開催された懇親会では、上野賢一郎衆議院議員より「経済産業部会長として年末の税制改正の経済分野・中小企業支援の取り纏めを行います。税政連の皆様としっかりと意見交換していきたい」とあいさつがあり、その後は上野議員と和やかに歓談し盛会のうちに散会となった。

(草津支部 橋本淳)

KINZEISEI

トップを飾る写真を募集しています

近畿税政連では、次の写真を募集しています。

①近畿税理士政治連盟HP (<http://www.kinzeisei.jp/>)

のトップページの写真

テーマ：「近畿地方のお城」

②近畿税政連の機関紙の表紙写真

自由作品 (季節性や話題性のあるものなど)

※作品の著作権は近畿税理士政治連盟に帰属し、利用させていただきます。

※作品は未発表作品に限ります。

トップを飾るにふさわしい
写真をお待ちしております。



応募先

- ・メール(データ)で提出される場合は、作品と「名前・支部名・登録番号・写真タイトル」を記載の上、info@kinzeisei.jp まで送信してください。
- ・現像で提出の場合は、作品裏に「名前・支部名・登録番号・写真タイトル」を記載の上、下記まで郵送してください。
〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 近畿税理士会館5階 近畿税理士政治連盟 広報委員会 行

1

▷1A

広報委員会からのお知らせ

第5回

『川柳』『書道』コンテストのご案内

応募要領

- | | |
|----------|------------------------------|
| ①川柳コンテスト | 「近畿税政連」 |
| ②書道コンテスト | テーマ部門 題字 「焦点」 |
| ③書道コンテスト | 自由部門 題字自由 |
| ④書道コンテスト | 硬筆部門
テーマ(税理士法第1条冒頭より20文字) |

応募期間：平成28年9月9日(金)～

平成29年6月16日(金)必着

詳細および応募用紙・応募票は、近畿税政連ホームページの[会員専用ページ](#)より。
近税政HP：<http://www.kinzeisei.jp/>

【お詫びと訂正】 本紙第219号(10月号)に挿入しておりました別刷資料「第50回定期大会議案」の4ページ、「第5号議案 平成28年度収支予算承認の件」の数値が誤っておりました。以下に訂正してお詫びいたします。

第 5 号 議 案

平成28年度収支予算承認の件

自 平成28年 7 月 1 日

至 平成29年 6 月30日

(収入の部)

(単位・円)

科 目	平成28年度予算額	平成27年度予算額	増 減
1. 会費収入	《 195,036,600 》	《 193,261,200 》	《 1,775,400 》
(1)当年度会費	193,789,200	191,954,400	1,834,800
(2)前年度会費	1,089,000	1,069,200	19,800
(3)前々年度会費	158,400	237,600	△79,200
2. 寄附金	《 2,250,000 》	《 2,060,000 》	《 190,000 》
(1)個人からの寄附	2,250,000	2,060,000	190,000
(2)政治団体からの寄附	0	0	0
3. 事業収入	《 7,680,000 》	《 6,180,000 》	《 1,500,000 》
4. その他の収入	《 10,000 》	《 10,000 》	《 0 》
(1)受取利息	10,000	10,000	0
(2)雑収入	0	0	0
5. 前年度繰越金	《 14,025,349 》	《 19,610,621 》	《 △5,585,272 》
合 計	219,001,949	221,121,821	△2,119,872

(支出の部)

(単位・円)

科 目	平成28年度予算額	平成27年度予算額	増 減
1. 経常経費	《 21,600,000 》	《 24,000,000 》	《 △2,400,000 》
(1)人件費	(13,000,000)	(15,000,000)	(△2,000,000)
(2)事務所費	(6,300,000)	(6,600,000)	(△300,000)
①借室料	1,500,000	1,500,000	0
②電話料金	700,000	800,000	△100,000
③通信費	1,000,000	1,000,000	0
④事務用品費	1,400,000	1,500,000	△100,000
⑤振替手数料	1,400,000	1,500,000	△100,000
⑥雑費	300,000	300,000	0
(3)慶弔費	(1,400,000)	(1,500,000)	(△100,000)
(4)事務局諸掛	(900,000)	(900,000)	(0)
2. 政治活動費	《 101,100,690 》	《 100,267,580 》	《 833,110 》
(1)組織活動費	(32,100,000)	(31,500,000)	(600,000)
①大会費			
イ) 近税政	7,500,000	5,500,000	2,000,000
ロ) 日税政	2,600,000	2,700,000	△100,000
②会議費	2,900,000	3,000,000	△100,000
③組織対策費	7,000,000	8,000,000	△1,000,000
④国会対策費	9,000,000	9,000,000	0
⑤委員会等活動費	900,000	1,000,000	△100,000
⑥役員出張旅費	1,900,000	2,000,000	△100,000
⑦渉外費	300,000	300,000	0
(2)選挙対策費	(7,000,000)	(7,000,000)	(0)
(3)機関紙発行費	(7,500,000)	(8,000,000)	(△500,000)
(4)寄附・交付金	(54,500,690)	(53,767,580)	(733,110)
①日税政分担金	17,245,200	17,078,400	166,800
②支部連交付金			
イ) 当年度会費分	29,718,380	29,443,160	275,220
ロ) 前年度会費分	163,350	160,380	2,970
ハ) 前々年度会費分	23,760	35,640	△11,880
③後援会助成金	7,350,000	7,050,000	300,000
3. 予備費	《 96,301,259 》	《 96,854,241 》	《 △552,982 》
合 計	219,001,949	221,121,821	△2,119,872

※各科目間の彼此流用及び予備費の支出は幹事会の承認を要する。

ギターは楽しい～

大学を卒業してはや40年になります。在学時代のギター部OB数名で2003年に『Tango03』として活動を始めました。ただのお酒好きなメンバーでしたが、結成して13年も経ちますと結構技術も向上し、現在もアルゼンチンタンゴだけにこだわって演奏しております。このようなグループは珍しいです。

主な演奏活動は、毎年3月にはギターアンサンブルフェスティバル大阪に出演し、既に金賞を4回受賞しています。そして千葉県で活躍しているグループと毎年交流発表会を行います。場所は関西と関東交互に行い、お互い10曲ずつタンゴを演奏します。それぞれに特徴があり、タンゴらしさを切磋琢磨、今年は勝った、負けたと競い合っています。10月には天満音楽祭が開催されます。今年は天満を中心に34会場で繰り広げられ、300名以上のアーティストが参加し、ジャンルは多様で、聞きたい会場をはしごするのも楽しみです。あとは一年を締めくくる奈良ギターフェスティバルが「なら100年会館中ホール」で行われます。今年は11月23日に6団体の出演で色々な音楽を楽しむことができます。ぜひ、お越しください。

さて、本年5月に娘が結婚しましたが「彼へのサプライズをしたいので、私のピアノと二重奏をして欲しい」と言われ、婿の家族全員が大好きな長淵剛の「乾杯」を選びました。本番では婿が感極まって大号泣し、それを見守っていた友人親戚家族全員が祝福の思いを込めて、涙ながらの大合唱となり、大成功でした。

ほとんど毎日ギターの練習をしておりますが、音色に癒されているようで、妻や娘は応援してくれています。まだまだ楽しんで頑張ります。
(堺支部 東俊夫)



近税政本部のうごき

- 第50回定期大会 (9月9日)
- 第2回広報委員会 (9月16日)
 - ・「第4回川柳・書道コンテスト」について
 - ・機関紙第218号(8月号)の批評
 - ・機関紙第219号(10月号)の編集に関する件
 - ・機関紙第220号(11月号)の編集企画に関する件
 - ・その他
- 第3回広報委員会 (10月7日)
 - ・機関紙第219号(10月号)の批評
 - ・機関紙第220号(11月号)の編集に関する件
 - ・機関紙第221号(新年号)の編集企画に関する件
 - ・その他

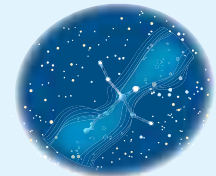
会費納入は

□ 座 振 替 で

申し込みは事務局(06-6944-9040)まで

「表紙」題字:「第3回川柳・書道コンテスト」
書道テーマ部門 最優秀会長賞作品
(作=今田幸史 伊丹支部)

銀河系



平成29年度税制改正の焦点であった所得税の抜本的な改革が先送りされる可能性が大きくなってきた。

特に「配偶者控除」の廃止、「夫婦控除」の創設には踏み込まず、適用要件である配偶者の所得金額の引き上げ案で検討に入ったそうである。一部の報道によると、選挙対策ともいわれているが、ひとまず先送りされたことは評価される。

配偶者控除は配偶者、特に妻の就業調整を促し、結果女性の社会進出を阻害しているとの考えだが、配偶者控除だけが原因ではないことは税理士であれば理解しているところであろう。

配偶者控除の改正は、他の人的控除や社会保険制度、さらには企業の給与体系など様々な要因と合わせて議論されなければならない。そのためには現状をよく知る我々税理士の意見を、多くの国会議員に届けなければならない。

(右京支部 吉田和之)

第27回「総合事業保障プラン」 推進キャンペーン

本組合では、近畿税理士企業共済会の「3つの繁栄」という基本理念に基づき、大同生命保険株式会社との業務提携を通じ、関与先企業への「総合事業保障プラン」のさらなる推進活動の一環としてキャンペーンを実施しています。

期 間
 第1次：平成28年 6 月 1 日～平成28年 7 月31日(2ヵ月間)
 第2次：平成28年10月 1 日～平成28年11月30日(2ヵ月間)
 年 間：平成28年 4 月 1 日～平成29年 3 月31日(12ヵ月間)

表彰基準 年払、半年払の保険料は、1ヵ月分の保険料に換算(1/12、1/6)する。
表彰式・祝賀会 平成29年5月12日(金) ホテル阪急インターナショナル

※海外賞・国内賞の詳細は後日発表

《年間》

海外賞

海外表彰旅行招待
ハワイ方面

登録代理店表彰

- 280万円以上(保険料月額) OR 28億円以上(保険金額) **4名**ご招待
- 210万円以上(保険料月額) OR 21億円以上(保険金額) **3名**ご招待
- 140万円以上(保険料月額) OR 14億円以上(保険金額) **2名**ご招待
- 100万円以上(保険料月額) OR 10億円以上(保険金額) **1名**ご招待
- 70万円以上(保険料月額) OR 7億円以上(保険金額) **1名**ご招待

紹介税理士表彰

国内賞

国内表彰旅行招待
静岡方面

登録代理店表彰

- 50万円以上(保険料月額) OR 5億円以上(保険金額) **2名**ご招待
- 70万円以上(保険料月額) OR 7億円以上(保険金額) **2名**ご招待

紹介税理士表彰

優秀賞

登録代理店表彰

- 1万円の商品券を進呈
50万円以上(保険料月額) OR 5億円以上(保険金額)
- 5千円の商品券を進呈
30万円以上(保険料月額) OR 3億円以上(保険金額)

紹介税理士表彰

理事長賞

登録代理店表彰のみ

- 1位 10万円(商品券) +表彰状
- 2位 7万円(商品券) +表彰状
- 3位 5万円(商品券) +表彰状

保険料月額の上位業績者 3名
保険金額の上位業績者 3名

第1次、第2次 それぞれの期間 キャンペーン賞

登録代理店表彰

- 1万円の商品券を進呈
20万円以上(保険料月額) OR 1億円以上(保険金額)

紹介税理士表彰

- 5千円の商品券を進呈
20万円以上(保険料月額) OR 1億円以上(保険金額)

《実施基準》
 ※海外賞及び国内賞及び優秀賞は、重複して表彰いたしません。
 ※海外賞及び国内賞該当者が旅行に不参加の場合は、海外表彰旅行招待者1名につき5万円、国内表彰旅行招待者は、2万円(2名招待分)の商品券を進呈します。(ただし、事前申請者に限る。)
 ※上記表彰旅行等の代理参加者及びご同伴者は、入賞者の家族(3歳未満の者を除きます)または事務所職員に限らせていただきます。
 ※海外賞の入賞者が国内表彰旅行への参加を希望する場合は、国内表彰旅行に変更することができます。
 ※ただし、事務所単位として海外表彰旅行不参加に対する商品券の進呈はありません。
 ※上記表彰該当者は表彰式・祝賀会にご招待

《重大なコンプライアンス違反があった場合、表彰対象外になることがあります》

大同生命「登録代理店」制度の登録について

本組合では、上記キャンペーンの他、「紹介状」の活用、セミナーの開催(大同生命共催)、新規登録代理店への商品券の進呈等、「登録代理店」の拡大に向けて積極的に事業推進に取り組んでおります。「登録代理店」制度へのご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

大同生命「登録代理店」制度についてのお問い合わせ 大阪・奈良税理士協同組合 事務局 TEL.06-6941-6888



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館11F)
 TEL(06)6941-6888 / FAX(06)6947-2800
 URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>